

豊小だより



令和3年9月 1日
9月号 (No.603)
練馬区立豊玉小学校
校長 小高 敏男

2学期の始まりに際して

副校長 上 田 新

緊急事態宣言が延長された中で、2学期が始まりました。昨年度同様、学校行事等も一度計画して動き始めていたことを再度、変更や修正を加えながら調整していく日々となっております。保護者の皆様や子供たちにおいては、楽しみにしていた参観や教育活動が今年度は実施となるのかどうかと、心配や不安の気持ちが絶えないことと思います。また、これらコロナ禍での学校生活が長く続いている状況下で、体力面や精神面・情緒面等において、大切な子供たちの今後にどのような影響を与えていくのかも案じていることと思われま

す。本校といたしましては、最大限子供たちにとって価値のある教育活動を従来の形を変えてでも実施していきたいと考えており、制限の中であっても様々な工夫をして実施できるように計画を進めております。2学期からも引き続き健康観察やマスク着用・手洗い消毒を続けつつ、三密回避のため、人数制限等を設けながらの教育活動の実施を行っていく予定です。

一方で同時に、実施時の子供たちや教職員の健康安全について、家庭や地域への影響を考えながら、社会の情勢と練馬区の方針等を注視しての実施判断を毎回行っていきます。その結果、やむなく中止や延期の判断に至ることもあります。その際は申し訳ありませんが残念な思いを抱かせてしまうかもしれません。

われわれ教職員一同も残念な気持ちを共感・共有しながらも、常に次の活動や授業、学級経営に向けて、目の前の子供たちの一日一瞬を大切に思い、一生懸命取り組んでおります。一学期の水泳指導では、短い時間の中でも学習のねらいや目的を新しく設定して実施いたしました。二学期に予定しているスポーツフェスティバル（従来の運動会）や学習発表会なども、同じく内容を精選し、何を子供たちに学ばせるのか、どのような成長を目指すのかを新しく考えながら、どのような形なら実施できるかを模索しながら検討を重ねております。

本校に通う子供たちも、状況が二転三転する中、本当に素直に柔軟に対応しながら頑張っている姿がどの学年・児童にも見て取れています。

また、これまでコロナ禍に関連しての本校教育活動の急な変更事項やそれに伴うお願いごとについて、保護者の皆様や地域の皆様にご理解とご協力をいただいたおかげで、ここまでこられていることに改めて感謝申し上げます。

2学期からもコロナ禍に負けないよう、共に頑張ってもらいたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

9月の生活目標「きまりを守って気持ちよく生活をしよう」生活指導部 小田野かおり

夏休みが終わり、今日から学校生活が始まりました。これまで、感染症を予防するために、家族皆さんで我慢をすることがあったり、新しいきまりを守らなければならなかったり、たくさん頑張ってきたことと思います。

今日から2学期が始まりますが、これからも、これまでできていた感染予防対策を続けていくことが大切です。自分が病気にならないことはもちろんのことですが、周りの友達や家族、皆が辛い思いをすることのないよう、頑張っていくように子供たちを励ましていきます。

また、学校では生活をしていくうえで、他にも多くのきまりがありますが、それらもみんなが気持ちよく過ごすために必要なものです。きまりがなぜ必要なのかを改めて考えさせ、守れたことを価値付け、しっかり褒めることを続けて、行動を促していきます。

ご家庭でも、子供たちへの声掛けにご協力をお願いいたします。

9月の行事予定

○の中は授業時間、特は特別時程です。

日	月	火	水	木	金	土
			1 2学期始業式 給食開始 安全指導 6年身体計測	2 朝学活	3 朝学活 1・4年身体計測 	4
5	6 放送朝会 3年身体計測 5年☆打ち水体験 5年東京都学力アンケート	7 朝学活 2年身体計測	8 朝学活	9 朝学活 4・6年東京都学力アンケート	10 朝学活 1・2年☆セーフティ教室 5・6年東京都学力アンケート	11 朝学活
12	13 放送朝会 プール納め スポーツフェスティバル時程開始 5年身体計測	14 朝学活	15 朝学活	16 朝学活	17 ☆児童集会	18
19	20 敬老の日	21 放送朝会 教育実習開始	22 ☆委員会活動	23 秋分の日	24 ☆音楽集会 ☆縦割り班顔合わせ・縦割り班遊び	25
26	27 放送朝会 ☆スポーツフェスティバルボランティア打ち合わせ	28 朝学習	29 朝学活	30 朝学習	10/1 都民の日	2

- この予定は、8月30日現在のものです。緊急事態宣言や感染症拡大防止の観点から、☆のついた行事は延期、または中止になる場合があります。ご了承ください。
- 21日の週から学級清掃を各クラス少人数で放課後に実施する予定でいます。その場合、下校が掃除当番以外のお子さんとは異なりますのでご了承ください。最終下校時刻には下校します。感染症拡大防止の観点から、職員のみでの清掃を延長する場合があります。
- 27日のスポーツフェスティバルボランティア打ち合わせは、希望した高学年児童のみ6時間授業となります。ご承知おきください。
- 欠席した場合は、電話や児童用タブレットで連絡をさせていただく場合があります。

緊急事態宣言延長に伴う練馬区の方針を受けての主な行事等の変更について
※緊急事態宣言解除の日まで、4時間授業、給食後下校（最終下校13:30）

【中止するもの】

- 水泳指導・・・2学期はプール水泳を行いません。
- 児童パラリンピック観戦（9/2木）・・・児童観戦は中止とします。この日は4時間授業後、給食を食べて下校になります。
- 学校公開（9/11土）・・・公開は中止しますが、児童は土曜授業3時間となります。
- 給食試食会（9/10金）・・・年度当初に予定していましたが中止といたします。

【延期するもの】

- 6年下田移動教室（9/9木～11土）・・・変更の日程は現在調整中です。
- 児童引き渡し訓練（9/11土）・・・11/13（土）に変更して実施する予定です。

心のふれあい相談室 開室日

9/1(水) 3(金) 6(月) 10(金) 13(月) 15(水) 21(火) 24(金) 27(月)

※9:30~16:00

★面談希望の方は、相談室用電話までお電話ください。相談室 080-7278-7347

スクールカウンセラー 来校日

9/2(木) 16(木) 30(木) ※9:30~16:00

★面談希望の方は、職員室 副校長までお電話ください。職員室 3993-4286

職員室携帯 080-7249-5034

《二学期からの学校生活について（緊急事態宣言中の感染症拡大防止対策）》

① ウイルスを持ち込まない工夫をして、感染拡大防止に努める

※引き続き健康観察を徹底していきます。

- ・ご家庭では児童本人だけでなく、同居する家族に体調不良や風邪症状がある場合には、無理をしないで登校を見合わせてください。一度医師と相談の上、今後の登校をご判断してください。

（その場合「欠席」とはせずに感染予防による「出席停止」扱いとします。今後、12歳以上の児童を対象としたワクチン接種及び副反応による欠席についても同様とします。）

- ・登校時に昇降口の外にて「健康観察表」と児童の様子から健康状態を確認し、校内に入室していきます。朝の健康観察時に風邪症状等（37℃以上の発熱、頭痛、鼻水、せき等）が見られた場合は、保護者へ連絡いたしますので、医療機関への受診をお願いいたします。引き続き消毒、手洗いの徹底に努めます。

② できる限り濃厚接触の回避に努める

※人数制限・空間制限・時間制限・活動制限を行って、リスク軽減に努める為、宣言期間中は、原則として次のように教育活動を進めます。

- ・原則、学級単位での教育活動のみとし、学習場所も体育以外は教室で行い、共有スペースとなる専科教室への移動は行いません。
（スポーツフェスティバルの練習等、校庭や体育館を使つての活動では、学年全体で間隔を空ける等予防措置を行いながら実施します。）
- ・児童は極力自席での活動を基本とし、密になる学習形態は避けます。
- ・休み時間での外遊びやトイレ休憩などは、学年やクラスごとに分けて行います。
- ・学校生活ではマスク着用を継続し、熱中症指数が高くマスクを外す必要がある場合は運動を中止する場合があります。

③ その他の対応

※児童の心のケアについて

- ・様々な制限下での学校生活や、コロナへの不安等、これまで長期休業明けの子供たちに対して行ってきた心のケアと同様に、担任・心のふれあい相談員・スクールカウンセラー・養護教諭・管理職等、相談窓口の複数化と相談しやすい環境づくりに努め、必要な支援の実施を行っていきます。

※登校について

- ・通常どおり集団登校を基本としますが、感染症予防の観点等から保護者同伴の個別登校も可とします。その場合は必ず事前に所属している登校班の世話人の方に伝えておいてください。

※下校について

- ・全校児童が4時間授業で下校（最終下校13:30）することになります。各学級で宣言期間中の感染予防の意味を説明し、「騒がずに」「道幅いっぱいには広がらず」「他の通行人のことも意識し」「通学路を通過してまっすぐ下校する」ように指導いたしますが、ご家庭でも緊急事態宣言中の生活について話していただくと助かります。

※欠席連絡について

- ・引き続き電話・FAXでの連絡をお願いいたします。兄弟関係のみ連絡帳での連絡でもかまいません。（職員室3993-4286、職員室携帯電話080-7294-5034）

※清掃について

- ・宣言期間中の清掃は教職員が行います。

※感染予防等により欠席する児童へのオンライン支援について（8/30付学校連絡メール内容）

練馬区教育委員会からの方針を受け、9月1日以降の短縮授業実施期間において、何らかの理由により登校を見合わせる児童に対して、下記のように対応してまいります。

- 1 短縮授業実施期間におけるオンライン支援について
 - (1) 対象者 : 9月1日以降、登校していない児童でオンライン支援を希望する児童
 - (2) 実施時期 : 9月1日以降の短縮授業実施時の午後（放課後）
低学年…14時30分～14時50分
中学年…14時50分～15時10分
高学年…15時10分～15時30分
 - (3) 実施内容 : 児童用タブレットを介した健康観察・学習した内容のお知らせ・本日の課題等のホームルーム支援を学年に応じて実施します。
- 2 オンライン支援を希望する場合の申込方法について
 - (1) 感染防止等のために登校しない場合は、学校あてに電話にてお知らせください。
 - (2) 申し込まれる場合は、今後のオンライン対応のために、ご家庭でのWiFi環境（容量無制限）の有無について教えてください。
- 3 その他
 - (1) 感染予防等のために登校しない場合は、欠席ではなく出席停止扱いとなります。
 - (2) この他、詳細については、必要に応じて改めてお知らせいたします。

長期欠席による給食の停止について

今後、感染症予防の観点で長期に登校を控える場合、保護者からの申し出があれば給食を停止することが可能です。食材の発注や食数の変更等の関係で、原則、申し出のあった日の1週間後から給食の提供を停止します。その際は、「登校を再開する日」をお知らせください。

一度給食を止めた後で、早めに登校できるようになった場合でも、事務手続きや食数調整の関係でお弁当を持参していただくこととなります。あらかじめご了承ください。

※8/31（火）までに申し出があったご家庭に関しては、9/6（月）からの停止になります。

令和3年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（9/6月～10金）

児童が学習の進め方を振り返り、教員が今後の授業をよりよくしていくことを目的として、アンケート調査を行います。4・5・6年生対象に児童用タブレットを使って回答します。

今年度も、運動に親しむ「スポーツフェスティバル」の実施を予定しています。

昨年度同様、集団で運動する楽しさや心地よさを味わうことをねらいとして計画しています。当日の内容や参観のしかた等については、後日お知らせいたします。今後の感染拡大状況の推移や緊急事態宣言の延長等によっては、実施の可否を判断することも想定されますので、あらかじめご了承ください。